

midori

No.134

公益財団法人
かながわトラストみどり財団

AUTUMN
2024

箱根登山道整備
森のある暮らしを楽しめる町を目指して

シュロ葉ほうきを作ろう!
@京急百貨店

- 01 連載 親子で鳥日記②
「ヒヨドリの渡りを見る」 東郷なりさ
- 02 箱根における新しい登山道補修の動き
辻本明
- 06 森のある暮らしを楽しめる町を目指して
弘重譲
- 08 令和5年度事業報告と決算報告
- 10 新理事長あいさつ
- 11 2024年度 自然観察会&森林ボランティア
- 12 事務局だより
- 13 寄附キャンペーン 財団事業へご支援ください

現在の会員数

(2024年6月末現在)

| | 普通会員 | 緑地保全支援会員 |
|---------|--------|----------|
| 個人会員 | 3,372人 | 471人 |
| 家族会員 | 5,480人 | 699人 |
| 法人・団体会員 | 356人 | 51人 |
| 特別・名誉会員 | 310人 | |
| 計 | 9,518人 | 1,221人 |

会員の皆さまへ

- ※転居先不明で返送されるケースが増えてます。
住所などの変更がありましたらご連絡ください。
- ※機関誌「ミドリ」は財団公式WEBサイト
(<https://ktm.or.jp>)で読むことができます。
発送停止をご希望の方は財団事務局までご連絡ください。

表紙の
写真



シュロ葉ほうきを作ろう
令和6年8月にワークショップを実施しました。
→記事P12

棕櫚色(しゅろ色)

シュロ(棕櫚)はヤシ科の植物で、幹は1本立ち、樹皮に固い茶色い毛(葉鞘毛)で覆われます。毛は繊維質で固く、耐水性があるため、縄やホウキ、タワシなど様々な素材に利用されています。

かながわの未来に、今できること



公益財団法人

かながわトラストみどり財団

1985年に発足以来、神奈川のみどりの保全と創造に関する様々な活動を展開しています。約1万人の会員の支援や募金寄附、ボランティアの皆様の協力を受け、今ある自然環境を次の世代に引き継いでいけるよう取り組んでいます。

☎ 045-412-2525

✉ midori@ktm.or.jp

✂ @kanagawa_midori

📘 facebook.com/ktm.or.jp

📷 kanagawa_trust

会員 & 寄附募金のお知らせ

トラスト会員を募集しています。どなたでも会員になれます。ご支援ください!

普通会員(トラスト会員)

かながわのみどりを守り育てる運動を支える会員です。

| | 年会費 |
|-------|---------|
| 個人 | 2,000円 |
| 家族 | 3,000円 |
| 法人/団体 | 10,000円 |

トラスト緑地保全支援会員
(オプション・任意加入)

普通会員の方に任意の加入で特定の緑地を支援していただく会員です。

| | 年会費 |
|-------|---------|
| 個人/家族 | 3,000円 |
| 法人/団体 | 10,000円 |

※5年分の会費を1回でお払いいただくと6年間会員になれます。

会員特典

●会員証

みどりのトラスト会員の証として会員証を発行します。



●機関誌「ミドリ」

財団の最新情報や県内外の自然、環境問題など盛りだくさんの内容です。



●優待施設の利用

会員証及び優待券によって、各地の指定施設を優待利用できます。トラスト運動に賛同していただいている施設です。



財団への会費や寄附は税額控除の対象になります。

遺贈による寄附について

遺贈を受けた新たな公益事業を行っております。遺言の財産受取人として、当財団をご指定いただけます。

相続税の非課税

相続された方が相続財産を、相続税の申告期限(亡くなられてから10ヶ月)までに当財団へ寄附された場合、その寄附額の相続税が非課税となります。

寄附の事例

ご遺言 「県内の緑化活動に役立てて欲しい(緑の募金事業への指定寄附)」

用途▶森林や緑地の維持管理における竹林整備のため竹粉砕機を導入し、貸出事業を行っています。竹を割ってそのまま数ミリ程度に粉砕でき、マルチ材や堆肥などに活用できます。

ご遺言 「トラスト緑地の保全のために(緑地保全事業への指定寄附)」

用途▶小網代の森等の自然再生活動や環境学習などに活用しています。



「かながわトラストみどり基金」への寄附状況

寄附累計額(2024年6月末現在) 14億7,789万0,310円

寄附者名(2024年4月~6月) ※敬称略、アイウエオ順

一般社団法人神奈川県測量設計業協会、ウエインズグループ、羽鳥亨、浜銀ファイナンス株式会社

「かながわトラストみどり財団」への寄附(2024年4月~6月)

財団へ寄付をいただきましたのでご紹介します。誠にありがとうございました。

※敬称略、アイウエオ順

荒金 美美代、池谷 善博、一沢 洋美、岩田 由美、大崎パンブ、榎急百貨店、川崎市立平間小学校3年3組、久保 幸子、小網代会館、小松 終子、酒井 道子、桜井 博子、佐野 育子、柴崎 えつ子、神 直美、菅野 実、高田 みつ子、高橋 一郎、田中 美佐枝、土肥 愉矩子、富田 晴雄、羽鳥 亨、姫野 英子、山村 宣夫・聖子、山本 勝久、山本 八千代、余郷 志津子、吉澤 正行、吉村 佐知子、渡部 明

※掲載の承諾をいただいた皆さまをご紹介させていただいております。

親子で鳥日記

～ヒヨドリの渡りを見る～



毎年10月になると家族で真鶴岬へ出かけている。ヒヨドリの渡りを見るためだ。ヒヨドリは街中でもヒューヒューと大声で鳴いているのを見かける鳥だが、秋になると一部の鳥は国内の南の地域へと渡りをする。真鶴岬ではこの時期、数百羽を超える群れが集まり、海へと飛び出していく姿が見られる。

磯に降りて日の出を眺め、後ろの森を振り返った6時頃には、もうヒヨドリが騒がしく群れになっていた。森の上を何度もぐるぐると飛び回ったのち、決心したように海へと向かう。でも一緒に飛び出した群れが小さかったり、ヒヨドリを襲うハヤブサがいたりすると海を越える気分にはなれないらしく、Uターンして戻ってきてしまう。2度、3度と群れが海へと出ていくたびに、群れのサイズや動きを見ながら「この群れは海を渡り

そうだね!」、「これは戻っちゃうんじゃない」と娘と一緒に予想し合った。3歳の時は拾った海藻で遊んでいただけだったので、娘の成長を感じる。

真鶴岬の群れが実際にどこへ渡るのかを調べた人はいないようでよくわからない。でも飛んで行く群れを望遠鏡で追い続け、消えた場所の方角と地図を照らし合わせるかぎり、どうやら伊豆諸島へ向かっているようだ。

9時を過ぎる頃には渡る鳥はもう行ってしまい、渡らない鳥は森に戻るのか、ヒヨドリたちは静かになる。かわりに観光客が増えてきた。

プロフィール

とうごう
東郷 なりさ

絵本作家、イラストレーター。ブログに「クイナ通りSoi17」
<https://narisatogo.blogspot.com/>

親子で鳥日記②



箱根における新しい登山道補修の動き ～「近自然工法」と「サスティナブルツーリズム」～

(写真左) よく見られる階段による補修

(写真右) 近自然工法のハの字、逆ハの字による補修

箱根自然環境保全活動研究会 辻本明

みなさんは箱根の登山道やハイキングコースを歩いたことはありますか？ 箱根には、金時山や明神ヶ岳、三国山などを巡る外輪山や、駒ヶ岳、神山などの内輪山、歴史ある旧街道や湯坂道など、バラエティ豊かな登山道やハイキングコースがあります。

ところで、登山道には丸太や板を使って階段を作っていることが多いのですが、最近補修された場所の中には、丸太をハの字、逆ハの字に組んであるところがあります。どうしてこのように整備しているのでしょうか？

これは、雨が降ると登山道に水が流れるときに、土砂が水と一緒に流れないように、土を溜めながらゆっくり水が流れるように考えて作っているからです。そして、この斜めの丸太には杭を打ったり、かすがいで固定したりしていません。このような、自然の摂理に沿った工法（「近自然工法」と呼んでいます）による補修を、箱根では2年前から少しずつ、行政と民間、ボランティアが協力しながら進めています。

■ 登山道の補修について

箱根の登山道の管理は、町や県がそれぞれ管理する路線をパトロールし、草刈りや危険個所の補修を行っています。しかし、予算や人手の不足から、補修が行き届かないことも多く、過去に整備した階段が朽ちたままであったり、近年の豪雨により歩道の崩落や浸食が進むケースもみられます。大きく崩れて通行禁止になるような場合は、土木業者に直してもらいますが、そこまでいかないような場合、ボランティアによって補修をすることがあります。

現在、箱根の登山道では、町観光課と県自然環境保全センター箱根出張所、我々の箱根自然環境保全活動研究会などがそれぞれボランティアを募って登山道を直す「補修隊」という取り組みを行っています。補修隊では、杭などの資材作りから、水切りや階段の補修、植生復元、近自然工法を取り入れた補修などを、月に3日～4日、年間30～40日ほど行っています。

■ 登山道の劣化のメカニズム

登山道は歩行者による踏圧で植物が生えず、土が露出しているのが大部分です。傾斜がきつい場所や歩行者が多い場所ではこの幅が広がり、冬季に霜柱が表面の土を柔らかくし、降雨によってその土砂が流れ、次第にV字型に削られていきます。また、歩きにくくなると、無意識に歩きやすい路肩部を歩く人が多くなり、路肩が崩れ幅が広がり、さらに浸食が進むという悪循環にはまってしまう。箱根では傾斜のきついところの多くに、このような傾向がみられます。

■ 補修のかなめは「水切り」

この悪循環を抑えるためには、水が歩道に流れないようにすることがとても重要で、「水切り」と呼ぶ、水を歩道から逃がす施設を作ります。

「水切り」は、路面を凹まして溝を作る場合や、土や丸太などで盛り上げる場合があります。設置するのは急坂の上端部が望ましく、大雨の時に登山道が川のようにならないよう、地形や地質により設置する箇所を決めていきます。なお、設置した水切りは、定期的に溜まった土砂を掻き出さないと機能が下がるため、きめ細かい維持管理が必要です。

■ 階段と法面の保護

登山道がV字谷のようになってしまった箇所では溝を埋め、60～100cm幅の階段を作っていきます。階段と同時に、土が露出した法面(のりめん)を安定させる必要があります。また、笹を刈って束にしたものや、細い丸太などを法面に沿って並べ、土砂が流出するのを食い止めることをします。ただ、浸食が深くなってしまうと階段や法面保護を行っても土砂の流出を抑えるのは難しく、補修を繰り返すか、大規模な工事をしなくてはなりません。

■ 「近自然工法」という考え方について

2022年と2023年、北海道の大雪山山守隊の岡崎哲三氏を箱根に招き、「近自然工法」による登山道整備について、講座と現地での実習をしました。近自然工法は、もともとはスイスの河川の工事で自然に近づけるような取り組みとして行われており、1980年代に日本に紹介されました。岡崎氏はこれを登山道整備に応用し、大雪山で実践するだけでなく全国各地で紹介しています。

ここでは岡崎氏が提案する工法のポイントを2点紹介します。

① 周囲の自然をよく観察する

登山道補修をする場合、どうしても目の前の現況だけに目がいきがちですが、周囲の環境をよく観察し、ど



V字谷になった登山道



水切りの隣の看板には、「ハイカーのみなさんへ この水切りはコースを保護するためのものです。一握りでも結構ですから土砂の取り除きにご協力ください。箱根町」と書いてあります。



浸食が深くなり今にも崩れそうな階段

うしてその場所が今の状態になったかを考えることが重要です。その上で、利用過多により劣化が進む状態から、補修により自然が回復する状態にしていくことを目指します。

② 自然の現象を取り入れる

歩きやすくするために道を直すのではなく、自然が回復するのを助けるために直す、ということが重要で、階段を作るにしても、水をせき止めながらゆっくり流すことを考えます。そのため、道に沿って平行、等間隔に段差を刻むのではなく、ハの字、逆ハの字に段差を刻むほうが、水の勢いを抑えられるという発想です。また、自然現象の中に杭を刺すような現象はなく、引っかかるといった現象を活かし、丸太を据えることをす

すめています(もちろん、全てをこのようにすべきということではありません)。

岡崎氏が主張することは、近自然工法は技術が大事なのではなく、自然が回復する手助けとして整備や補修をすることが大事だということです。謙虚に自然に向き合い、自然を観察し、その場所にあった整備をする、というのは、今までひたすら階段を作って土砂を抑えることを行ってきた我々の視点を大きく転換するものでした。

研修では外輪山の丸山～乙女峠の区間で実習しました。この箇所は雨が降ると水が歩道流れ、長い年月の間に60～80cmほど土砂が流されてしまいました。ここを補修するにあたって、周囲の植生や地質、前後の勾配などを観察し、大雨の場合を想定して、勢いある流水と土砂を上流部で一旦堰き止め、水をゆっくり流すことで土砂の流出を減らすと同時に、両脇の植生が安定することを目指しました。



①補修する区間の距離や高さ、幅などを計測します。



④中詰め／骨格となる丸太を据えたら、隙間に端材や枯木などを踏み面まで詰めていきます。



②植生が回復することを見越し、丸太の高さや間隔を考えて仮置きします。



⑤中詰め叩き／隙間を埋める枯れ枝などは、体積を稼ぐ大きいものから隙間を詰める小さいものまで、バランスよく詰めていき、最後に土と落ち葉を敷き、踏み面を仕上げます。



③配置／下流側に丸太を斜めに据え、力のかかる方の土手の土砂を削り、ひっかけるように据え、カケヤで固定します。次に上流側に二本目の丸太を一本目の力がかかるところにひっかけるように配置し、これを繰り返します。据える高さは植生が戻ることを想定しつつ、各丸太は下流側にわずかに勾配をつけ、丸太のふちを蛇行しながら雨水がゆっくり流れるようにします。丸太と丸太の段差(踏み上げの高さ)は、歩きやすい15～20cmとします。これ以上の高さでは、人は無意識に歩きやすいところを求め、路肩部の植生を踏みつける恐れがあるということです。



⑥法面(のりめん)保護／土が露出した法面は、冬になると霜柱が出来て表土を浮かせてしまうのを防ぐため、枯木や落ち葉で覆い、植生が戻りやすくします。



着手前



着手後

■「近自然工法」の課題と可能性

この研修を受けた後、近自然工法の練習を明神ヶ岳コースなどで続けていますが、長年にわたり土砂が流れた道を、ある程度の高さまで嵩上げするのは容易なことではありません。数ヶ月練習した中で浮かび上がった課題としては、丸太や中に詰める資材が大量に必要なため、その量を確保する必要があること、そして資材を現場まで運搬するには労力がかかり、多くの人手が必要だということです。とはいえ、一度補修すれば長期間、補修の必要がないことや、時間が経つと景観に溶け込み、植生も同時に回復が見込めること、そして何よりも自然や仲間と対話しながら作り上げる面白さがあり、こうした点において、優れた技術であることは間違いありません。

最近増えているナラ枯れの枯木や、スギやヒノキの間伐材、伐採後の残渣などをうまく活用すれば、地産地消の循環型の登山道補修にもつながってきます。また、トラスト財団で行っている森林整備ボランティアの方々とも協働できるかもしれません！ 今後、課題を克服しながら、近自然工法による登山道補修を進めていきたいと思っています。

■サスティナブルツーリズムとしての取り組み

一昨年度から、箱根DMO(観光協会)が窓口となり、箱根におけるサスティナブルツーリズム(持続可能な観光)の取り組みの一環として、町や県、自然公園財団(箱根ビジターセンター)、研究会、民間企業などが定期的集まって登山道の課題を共有する場を設

け、今後に向けた取り組みを話し合っています。岡崎氏を箱根に招へいしたのも、この取り組みによります。他にも企業が社員研修として補修隊に社員を派遣したり、旅行会社が有料の補修イベントを実施して収益を補修活動に還元したりする取り組みが生まれつつあります。今後は、多様な関わりを広げるとともに、参加したい方々の受け皿を充実させることが求められると思います。

■「トレイルメンテナンス(トレメン)」という文化を箱根から!

ここ20年ほどの間に、トレイルランニング(トレラン)を代表とした森林スポーツをする方が非常に多くなってきました。自然の中を疾走する楽しさ、カッコ良さだけでなく、その価値観の中には、自然環境を大切に、ということも含まれていると思います。トレランのような疾走感はないけれど、協働作業の楽しさや一体感、苦労した後の達成感と充実感、すれ違う登山者との会話など、一回体験すると面白さに気付くのがトレイルメンテナンス(トレメン)です。山を守る文化として箱根から発信していき、ゆくゆくはトレランならぬトレメンの聖地として、箱根の山に来る人が増えるほど、登山道が良くなっていくような好循環が生まれることを願っています。

つじもと あきら
辻本 明

プロフィール

1968年生まれ。2010年に仲間と箱根自然環境保全活動研究会を立ち上げ、毎月1～2回、登山道の補修活動や外来種の駆除にかかわっている。神奈川県自然環境保全センター箱根出張所勤務。

森のある暮らしを楽しめる町を目指して

大磯町産業環境部産業観光課 弘重 穰

大磯の森と海を一望できる湘南平から

新たな価値が生まれ始めた大磯の森

大磯町は海のイメージを持たれることの多い町ですが、町の面積の約三分の一は森で、都心に近い立地でありながら森と海がバランスよく融合した自然の豊かな町です。その大磯の森で、この数年の間に多様な活動が活発に行われるようになりました。

例えば、町内に林業グループが発足し、以前は人の手が入っていなかった町有林の保全活動が始まり、また、地主さんから依頼を受けて私有林の倒木の対応なども行われています。そこで切り出された木は、家庭の薪ストーブやレストランのピザ窯などに薪として販売され、エネルギーの地産地消と町内のカーボンニュートラルに一役買っています。また、木工作家さんが大磯の森の多様な樹種の特徴を活かして、うつわやスプーンなどをつくり、町内のイベントで展示販売される動きも生まれ、今後、町産材を活用したローカルクラフトとして定着していくことが期待されます。また、今年度建て替えられる町の観光案内所にも町産材が使われる予定で、町内の豊かな森を来訪者の方々に知っていただくきっかけになることが期待されます。

他にも、森の中にかつて存在していた古道を復活させる活動も始まり、森の中を気軽に散策できる道が徐々に増えています。さらに、こうした森に関わる活動が地元の小学校の授業で取り上げられたり、地元の高

校生が活動に参加したりと、多様な人々が大磯の森に関わりを持ち、新たな価値が生まれ始めています。



林業研修（伐倒実習）



林業研修（作業道実習）

はじめは「人づくり」から

このように町の魅力を高める地域資源として今後ますます期待の膨らむ大磯の森ですが、以前はこうした活発な動きが生まれるとは想像もつかない状況でした。大磯の森は広葉樹が主体で、針葉樹の人工林は全体のうちの約1割と少なく、もともと木材生産を目的とした林業は行われていませんでした。かつては薪炭林として使われていた森ですが、近年では資源として見られることもなく、人の出入りがほとんどない放棄された状態となっていました。そのため、イノシシやシカが自由に活動できる空間となった森は、獣害の拡大の温床になってしまっていたり、森の近くでは倒木の被害が起きたり、農地の日当たりが悪くなるなど、森が厄介者扱いされることが目立つようになっていました。そこで町は、こうした状況を打開できないかと考え、平成30年度から取り組みを始めました。✓



切り出した木を薪やクラフトとして販売（「薪屋大磯」の活動）

大磯の森の大部分は、ほどよく人の手が加わることで自然と人の暮らしの調和が保たれる里山の空間です。こうした健全な森を実現するために、町がはじめに力を入れたのは「人づくり」です。針葉樹の人工林に比べて経済的価値が低く見られがちな広葉樹の森において、その保全を図るために一般的に行われるのは、里山ボランティアの育成です。しかし環境整備が目的の無償ボランティアは、資金不足などで補助金依存・行政依存になりがちで、継続性や発展性に欠けるケースがしばしば見られます。一方で、大型機械を使った営利拡大志向の林業を急速に進めると、過剰な伐採による環境破壊につながる危険性があります。そこで、無償ボランティアでも急速な営利志向のどちらでもない、その中間的なあり方を目指すこととしました。それは、自然環境に負荷をかけないペースで森を資源とし

て活用し、持続可能な最低限の経済的価値を無理なく創出していく兼業・副業型の活動であり、それを担う人材の育成を行うこととしました。

このような考え方に基づいて町は、林業や森林保全を基礎から学ぶ研修を4年間開催しました。そしてその参加者の方々が、冒頭で紹介した活動の中心的な担い手として活躍しています。活動メンバーの多くは、普段は会社勤めをしながら、休日を中心に森での活動を行っています。そのような日々は、大磯の魅力を最大限感じられるものになっているかもしれません。その魅力は、「森のある暮らしを楽しめる町」と言えるでしょう。都心に通勤しながら、無理なく自然を相手にした活動ができ、地域に新たな価値とコミュニティを生み出すことができる。そのような魅力を敏感にキャッチした人たちが今、大磯の森に集まってきています。

森と新たな担い手との「つなぎ」が必要

以上のような森の活用と保全を進めていく上で、ひとつの課題となっているのは土地の「所有」に関わる問題です。狭い範囲で土地の所有者が細かく分かれ、土地一筆の中でも相続等の都合で権利関係が複雑になっていることも多く、また、所有者とコンタクトをとることが難しい場合もしばしばみられます。こうした状況の中で、活用されていない森を第三者が新たに活用しようとする、関係する所有者一人一人に合意をとるのに大変な時間と労力がかかります。また、一部でも合意が取れない土地があることによって、その周辺

部分の活用や整備が進められない場面もあります。

本来、森はその土地の地質や地形などに合わせた一体的なまとまりを考慮して活用や整備が行われることで、健全な環境が保たれます。しかし、所有権という人間社会の論理が、自然環境のまとまりとは異なる形で設定されることで、環境の健全性を阻害してしまうケースが見られます。

こうした状況を乗り越えていくのは容易ではありませんが、一つの試みとして町では、活用されていない森と、これからその森を有効活用しようとする担い手とをつなぐ取り組みを行っていく必要があると考えています。そのために町は現在、森の所有者に対して土地の利用意向を調査しています。この調査結果をふまえて、森と新たな担い手との「つなぎ」の仕組みを検討していきたいと考えています。

（大磯町産業環境部産業観光課）



1. 普及啓発事業

主な
取り組み

かながわのナショナル・トラスト運動への参加促進を図り、普及啓発や会員募集に取り組みました。

●イベントでの普及啓発活動

植物学者の牧野富太郎博士に関する講演会を行うほか、京急百貨店等でのパネル出展や、自然観察会など各種イベントを開催しました。



●会員募集

ロータリークラブでの講演活動や会員募集推進員の説明会を開催し、会員募集に努めました。



●かながわ緑の大使の活動

若い世代によるトラスト運動を取り組み、情報発信する活動として、中学生3人が活躍しました。



●その他の取組

機関誌ミドリの発行、小網代インフォメーションスペースの出展、緑化協力金制度を運営しました。



2. 地域緑化活動事業

主な
取り組み

県内各地域の特色を生かした緑化やみどりの魅力を創出するため、活動団体への助成や研修会を行いました。

●みどりの実践団体の育成

地域のみどりや身近な自然を守るために活動しているみどりの実践団体に、地域緑化活動助成金交付などの支援とともに、緑化活動の現場で役立つ技術と知識「エンジン機器の基礎」をテーマに研修会を開催しました。



●地域のみどり保全活動を支援

かながわのみどりや森林におけるパワースポット10箇所、癒やしスポット26箇所をホームページで紹介し、癒やしスポットの中から自然

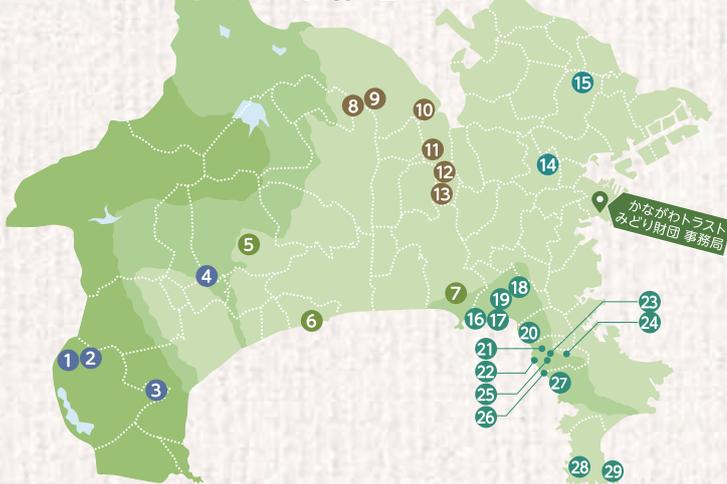
観察会を行うなど、各地域で守られているみどりの魅力や大切さについて周知に努めました。

3. 緑地保全事業

主な
取り組み

かながわのナショナル・トラスト運動は英国で発展した運動をモデルとして、県が設置する基金と当財団が運動体となり都市近郊で開発されやすい緑地を守り育てる運動です。基金による買入れや寄贈は神奈川県が行い、土地所有者との保存契約による保全は財団が担う、県と財団が両輪の役割を果たす神奈川方式ともいえるナショナル・トラスト運動です。

かながわトラスト緑地マップ



- 1 箱根町仙石原緑地 2.33ha 6.83ha (箱根町)
- 2 箱根小塚山緑地 12.69ha (箱根町)
- 3 塔之沢緑地 0.88ha (箱根町)
- 4 大井吾妻山緑地 1.24ha (大井町)
- 5 葛葉緑地 0.56ha 5.77ha (秦野市)
- 6 大磯こゆるぎ緑地 0.17ha (大磯町)
- 7 川名緑地 2.64ha (藤沢市)
- 8 厚木上依知鬼ヶ谷緑地 1.95ha (厚木市)
- 9 下溝緑地 0.10ha (相模原市)
- 10 東林ふれあいの森緑地 0.58ha (相模原市)
- 11 泉の森緑地 0.51ha 2.21ha (大和市)
- 12 久田緑地 7.57ha 0.74ha (大和市)
- 13 谷戸頭・谷戸緑地 0.14ha (大和市)
- 14 桜ヶ丘緑地 1.20ha (横浜市)
- 15 日吉本町緑地 0.03ha (横浜市)
- 三浦半島 地域
- 16 鎌倉広町緑地 15.96ha (鎌倉市)
- 17 鎌倉坂ノ下緑地 2.35ha (鎌倉市)
- 18 鎌倉今泉緑地 0.31ha (鎌倉市)
- 19 台峯緑地 0.52ha (鎌倉市)
- 20 大崎緑地 1.03ha (逗子市)
- 21 長柄緑地 1.62ha (葉山町)
- 22 葉山堀内緑地 0.39ha (葉山町)
- 23 葉山町一色緑地 1.06ha (葉山町)
- 24 葉山滝の坂緑地 5.13ha (葉山町)
- 25 一色台緑地 0.45ha (葉山町)
- 26 長者ヶ崎緑地 1.07ha (横浜賀市・葉山町)
- 27 秋谷緑地 0.57ha (横浜賀市)
- 28 小網代の森緑地 3.91ha 10.40ha (三浦市)
- 29 三浦金田緑地 0.25ha (三浦市)

(令和6年3月31日現在)
31.82ha 県による買入 26.98ha 財団の緑地保存契約 34.36ha 県による寄贈等の受入れ

1985年から運動を開始して39年目を迎え、かながわのナショナル・トラスト運動や県土緑化運動を一層推進するため、5つの事業を柱に様々な課題に取り組みました。

●保存契約緑地等の維持管理

5緑地の保存契約を継続し、新たに葛葉及び久田緑地の保存契約を締結しました。また、草刈やナラ枯れの被害木の伐採等の適正な管理に努めました。



●トラスト緑地の保全支援

自主的に保全活動にあたる小網代の森、久田、桜ヶ丘、葛葉緑地の4団体に対して、トラスト緑地保全支援事業として会費や寄附を財源に活動費を助成しました。

●その他の取組

小網代の森保全活用対策協議会の開催や蟹田沢の保全を行いました。

4. 県民参加の森林づくり事業

主な
取り組み

森林の公益的機能や水源林の大切さを伝えるため、森林づくりボランティア活動や森林インストラクターの養成などを行いました。

●ボランティア活動の推進

森林ボランティア活動を企画運営するほか、学校や企業団体への森林体験活動の指導者派遣や用具の貸し出し、各地域で活躍する団体の活動発表会を行いました。



参加者10,529人／9月24日(日)
間伐作業

●森林インストラクター活動

ボランティア活動の指導者的役割を担う神奈川県森林インストラクターの養成及びブラッシュアップ研修を行いました。

●その他の取り組み

森林づくり普及啓発、成長の森の造成、街頭キャンペーン活動、緑の祭典及び、水源林のつどいなどを開催しました。



水源林のつどい

5. 緑の募金事業

主な
取り組み

緑の羽根で知られる森林整備や緑化の推進のための募金活動です。

●地域緑化の推進

学校緑化の支援や地域住民が自主的に行う植樹活動への助成、丹沢大山地域の保全支援等を行いました。

●緑の少年団の活動支援

森林での体験学習活動等を行う「緑の少年団」の育成強化と活動支援を実施しました。



緑の少年団交流集会

●その他の取組

緑化運動・育樹運動コンクールの開催、竹林整備等支援、(公社)国土緑化推進機構等との協力事業等を行いました。



令和5年度(令和5年4月1日～令和6年3月31日) (公財)かながわトラストみどり財団決算報告



収支差額4,838,247円であり、その大半は当年度に受けた大口寄付等の収支であり、今後特定資産として計画的に取崩し、公益事業の財源として管理及び使用していきます。

かながわトラストみどり財団会員の皆さまへ



理事長

引地 孝一

2024年6月24日の理事会で、川本守彦前理事長の後任として理事長に選定された引地孝一（ひきち たかいち）と申します。紙面をお借りしてご挨拶申し上げます。

私は元県職員で在職中には財団を指導する自然保護課にも勤め、かながわのナショナル・トラスト運動とは40年の付き合いになります。その頃は、かながわトラストみどり基金の創設や葛葉緑地の選定、久田緑地の保存契約等に携わりました。そして県退職後2013年からは財団の監事を務めておりました。

神奈川は豊かな海や海岸線、そして丹沢に代表される山のみどり等、自然豊かな環境を有する県です。これらの自然環境が守られてきたのは先人の知恵と県民の皆さんの協力、ボランティアの皆さんの支えによるものです。

例を挙げれば、自然海岸を守るため「相模湾における公有水面埋め立て抑制（1971年）」により190キロに及ぶ相模湾のうち7割の海岸線が保全されています。また、ゴルフ場の開発による緑の減少を防ぐための「ゴルフ場の規制」（1973年）により森林の保全が図られています。さらに三浦半島に目を転じると、小網代の森は神奈川県、三浦市、NPO法人小網代野外活動調整会議と当財団による協力により保全・管理活用が図られています。

トラスト運動はイギリスが発祥の地ですが、日本では1964年に鎌倉鶴岡八幡宮の裏山の御谷（おやつ）で宅地開発が行われようと

した時、鎌倉市民が「鎌倉風致保存連盟」を組織し、募金を集めて開発予定地の一部を買い上げたのがスタートです。

こうした背景のなかで、神奈川の緑地保全を主たる目的とした当財団が1985年に発足し、現在会員が9,518人（2024年6月）。トラスト緑地として緑地保全契約が5緑地26ha、買入10緑地31ha、寄贈等17緑地34haを保全しており、県の基金も67億8千万円（2023年度末）となっています。

来年に当財団も40周年を迎えますが、これまでの先人の努力を生かす工夫により、息の長い活動としてトラスト運動を推進するためにも、三つの声（会員の声、ボランティアの声、役員・職員の声）を受け止め、次の10年、20年に向けた方向性を考えてまいります。

今ある神奈川の自然は私たちだけのものではありません。次世代の人々、さらに、その次の世代の人々に引き継いでいかなければなりません。共に、神奈川のみどりや歴史的環境を保全していくために、お力をお貸しいただければと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

プロフィール

ひきち たかいち
引地 孝一

横浜生まれ。青山学院大学文学部教育学科卒業。神奈川県に就職後、様々な部局を経験。福祉部長、県教育委員会教育長を務めた。県退職後は神奈川県信用保証協会会長、YRP常勤監査役などを務め、現在、社会福祉法人城山学園常務理事。

イベント・ボランティアの参加について、**急な中止・行程変更**がありますことをご承知おきください。

かながわトラストみどり財団 自然観察 & 体験イベント

2024年度 2024.12 ~ 2025.3/31

イベント詳細及び申込方法はWEBサイトのイベントページにてご確認ください。

森林ボランティア 活動に参加しよう！

自然観察会

江の島の歴史散策と自然を楽しむ

30人 受付 10/1 ~ 10/31

12月5日(日) 会員 **無料**
9:30~13:00 一般 **2,000円**
学生 **1,000円**

【講師】江の島・藤沢ガイドクラブ
【集合】小田急線片瀬江ノ島駅改札前9:30
【コース】片瀬江ノ島駅→弁天橋→モース博士説明→聖天島→南磯→漁師道→青銅の鳥居→辺津宮→中津宮→コッキング苑→奥津宮(裏道)→青銅の鳥居(一旦解散)→片瀬江ノ島駅
●みどり豊かな江の島で歴史散策と自然(植物、地層、景観等)を楽しみましょう。
※岩屋及び展望灯台への入場はありません。



野鳥観察会

青い鳥を探しに行こう〜林の野鳥観察〜

20人 受付 11/1 ~ 11/30

2025年 1月18日(土) 会員 **無料**
9:00~12:30 一般 **2,000円**
学生 **1,000円**

※双眼鏡持参 ※鎌倉広町緑地で一時解散、希望者は引き続き野鳥観察可。その場合は昼食持参推奨
【講師】NPO法人藤沢サンクチュアリー 高橋和也氏
【集合】湘南モノレール西鎌倉駅改札前9:00
【コース】西鎌倉駅→鎌倉広町緑地→西鎌倉駅
●鎌倉三大緑地の一つである、広町緑地にルリビタキを探しにいきたいと思いますか。



体験会

シイタケ原木のお土産つきナラ枯れ処理体験会 2025

各20人 受付 12/1 ~ 12/31

2025年 2月8日(土)・12日(水) 会員 **無料**
9:30~12:30 一般 **2,000円**
学生 **1,000円**

【集合】小田急線桜ヶ丘駅改札前9:30
※原木(長さ60cm程度)は1年以上前に処理したものを提供します。
※軍手・大きな袋持参
【コース】桜ヶ丘駅→久田緑地→桜ヶ丘駅
●コナラなどの樹木が枯れる「ナラ枯れ」被害について学び、その処理方法の一つであるシイタケの駒菌打ちや薪割り体験を行います。



自然観察会

早春の草花を楽しむ尾根歩き 弘法山

30人 受付 1/1 ~ 1/31

2025年 3月8日(日) 会員 **無料**
9:30~15:00 一般 **2,000円**
学生 **1,000円**

※昼食(敷物)持参
【講師】NPO法人かながわ森林インストラクターの会
【集合】小田急線秦野駅改札前9:30
【コース】秦野駅→~~〇~~→弘法山入口→弘法山山頂(昼食)→鶴巻温泉駅
●**※健脚向けコース** 早春の草花を観察する尾根歩きです。春の息吹きを楽しみましょう。



財団エックスでも開催状況をお知らせしています。

【自然観察&体験イベント申込方法】 イベント内容をご確認の上、●参加を希望するイベント名、●参加希望者全員の氏名・住所・電話番号、●会員の方は会員番号、または一般・学生(年齢)を明記して、**FAX・Eメール・ハガキ・財団WEBサイト**にてお申し込みください。

【森林ボランティア申込方法】 申込は活動内容をご確認の上、●参加希望日●参加希望者全員の氏名(ふりがな)・住所・電話番号●森林整備活動登録番号(ボランティア番号)をお持ちの方は登録番号を明記して、**ハガキ・電話・FAX・Eメール・財団WEBサイト**にてお申し込みください。

千村

秦野市 頭高山

100人(先着順) 受付 10/1 ~

除伐 12月1日(日)
予備日:なし

【集合】秦野駅南口 8:30
※専用バスで移動
※自家用車駐車場はありません
【共催】秦野市
【行程】秦野駅(専用バスで移動・徒歩20分)⇒現地⇒秦野駅



堀山下

秦野市 全国植樹祭 植栽地

100人(先着順) 受付 10/1 ~

枝打 12月14日(土)
予備日:12/15日

【集合】秦野駅南口 9:00
/ 県立秦野戸川公園パークセンター前 9:30
※専用バスで移動
※自家用車駐車場があります(有料)
【共催】秦野市
【行程】秦野駅(専用バスで移動)⇒現地⇒秦野駅



麻生区上麻生

川崎市 山口白山公園

120人(先着順) 受付 11/1 ~

除伐 2025年1月18日(土)
予備日:1/19日

【集合】新百合ヶ丘駅南口 9:00
※専徒歩で移動
※自家用車駐車場はありません
【後援】川崎市 【共催】(公財)川崎市公園緑地協会
【行程】新百合ヶ丘駅(徒歩10分)⇒現地⇒新百合ヶ丘駅



子島

伊勢原市 大山地区

60人(先着順) 受付 11/1 ~

除伐 1月25日(土)
予備日:1/26日

【集合】伊勢原駅北口 9:00
※専用バスで移動
※自家用車駐車場はありません
【共催】伊勢原市
【行程】伊勢原駅(専用バスで移動)⇒現地⇒伊勢原駅



麻生区黒川

川崎市 黒川海道特別緑地

120人(先着順) 受付 12/1 ~

除伐 2月8日(土)
予備日:2/9日

【集合】はるひ野駅南口 9:00
※徒歩で移動
※自家用車駐車場はありません
【後援】川崎市 【共催】(公財)川崎市公園緑地協会
【行程】はるひ野駅(徒歩20分)⇒現地⇒はるひ野駅



内山

南足柄市 県立21世紀の森

50人(先着順) 受付 12/1 ~

除伐 2月15日(土)
予備日:2/16日

【集合】開成駅西口 9:00 / 21世紀の森駐車場 9:30
※専用バスで移動 ※自家用車駐車場があります
【共催】県立21世紀の森指定管理者
【行程】開成駅(専用バスで移動)⇒現地⇒開成駅
◆緑の募金保全活動



令和6年度
マキ寄附受付
開始

寄附いただいた方におゆずりします！ ナラ枯れ薪の有効活用

寄附額
2万5千円以上

各地でクヌギやコナラなど、ドングリの木が突然、まとまって枯れる「ナラ枯れ」が問題となっています。

ナラ枯れの原因はナラ菌に感染することであり、カシノナガキクイムシ(以下、カシナガ)という体長4~5mmの昆虫が菌の媒介者として伝染させます。カシナガは生きた大径木を選び集団で飛来し繁殖します。幹に穴を開けて卵を産み付け越冬することで、樹木を枯らしてしまうのです。翌春に羽化し枯れた木から飛散し、また生きた木に繁殖場所を求めます。

そのため、ナラ枯れの樹木は、冬季中に薪型に細断し

林内に堆積し、乾燥処理を行います。十分に乾燥を与え半年以上経過したものは薪として活用できるため、緑地保全への寄附をいただくことで薪を必要としている方へお譲りしています。



マキ寄附 在庫がなくなり次第終了します。

〈寄附額〉 2万5千円以上寄附(発送は無料)
〈数量〉 軽トラック1台分~
〈薪規格〉 神奈川県大和市産出
薪1個の長さ40cm、直径13cm
前後で半年以上乾燥させたもの。

〈発送〉 軽トラック1台分(約350kg) ~
スタッフ2名で指定場所に下ろします。
〈範囲〉 遠方搬送は避けるため、おおよそ大和市内及び近隣地域の方をお願いします。

〈問い合わせ〉
財団事務局
マキ寄附担当
電話 / 045-412-2525
メール /
midori@ktm.or.jp

トラスト考案 シュロ葉ほうき

京急百貨店夏休み SDG s フェア出展

シュロ葉を利用したクラフト「シュロ葉ほうき」が好評でした。シュロは身近な樹林地で繁茂するため、手入れによって葉を除去したものを利用します。材料はシュロ葉と紐だけで、子供たちでも簡単に手作りできました。



機関誌「ミドリ」やイベントなどの感想を募集中。

応募方法：①〒と住所 / ②連絡先(電話やメール) / ③氏名 / ④あれば会員番号 / ⑤機関誌「ミドリ」アンケート、イベントや財団活動への感想やご意見など①~⑤を明記し、メールやハガキにてお送りください。

機関誌ミドリ134号アンケート

- Q 1. 興味関心を持った誌面を教えてください。
Q 2. 1を選んだ理由。
Q 3. 登山道整備に協力したことはありますか？
このほか、山登りなど登山道での思い出があれば聞かせて下さい(任意)。
Q 4. そのほか、感想や取り上げてほしい話題 など。

編集 後記

「かぶれる」

春先の草取りで負った両腕のかぶれが未だ治りません。新緑で毒性が強かったのか、身体が慣れていないからか。なんであの時、軽装だったのかと後悔が続きます。“草負け”は植物に含まれる化学物質の刺激によって身体がアレルギー反応を示し炎症

を起こすそうで、その痒みもひどく、つい掻きむしるとより悪化するそうです。そうこうして数週間たって落ち着いた頃に、草木に触れたら再燃。今度はアクか棘、ウルシなのか、はたまた動物か、一度傷を負った部分は弱いもので、はあ~歯痒い。痒さが身にしみます。でも掻いちゃダメ。(豊崎)

財団事業に

ご支援をお願いします。

財団は県内においてかながわのナショナル・トラスト運動及び県土緑化運動を行い、自然環境及び歴史的環境の保全と緑化の推進を図っております。みどり豊かな神奈川を次の世代に引き継いでいくために、財団事業へのご寄附をお願いします。

緑地保全事業



緑地所有者と保存契約を交わし緑地の維持管理を行うほか、県内各地にあるトラスト緑地の保全を支援する事業を実施。

地域緑化活動事業



県内で緑化やみどりの魅力を創出することを目的に活動する団体を支援するため、活動助成や研修、情報交流を行っています。

普及啓発事業



みどりを守り育てる運動を周知し、みどりのトラスト会員への加入や「かながわトラストみどり基金」への募金、かながわのナショナル・トラスト運動への参加促進を図っています。

緑の募金事業

緑の羽根募金として知られる森林整備や緑化の推進を図る募金活動です。財団が県内唯一の取りまとめ機関として活動しています。

県民参加の森林づくり事業



森林の公益的機能や水源林の大切さを実感できる機会を提供するため、森林づくりボランティア活動を実施。企業や教育機関の森林体験活動や神奈川県森林インストラクターの育成や派遣なども実施しています。

同封の振込用紙の取扱いについて

- ①本用紙は「キャンペーン用振込用紙」です。会員会費や緑のグッズ募金の振込には使用しないでください。
 - ②振込の内訳に記載がない場合は、財団事業への寄附とさせていただきます。
 - ③領収書等礼状の不要、ミドリ等の掲載不要(匿名希望)の方は通信欄にをお願いします。
- (公財)かながわトラストみどり財団への寄附金は、所得税・法人税の控除が受けられます。

所得税・住民税の優遇措置について

(公財)かながわトラストみどり財団への会費や寄附は確定申告をすることによって、所得税、住民税の還付を受けることができます。ただし、県民税や市町村民税の控除は各自治体によって異なります。なお、控除額の計算は①②いずれかを選択することができます。

①税額控除(所得税)

① 所得税の減少分

(年間の公益法人等への寄附金総額 - 2,000円) × 40%

② 住民税の減少分

県民税 (年間の公益法人等への寄附金総額 - 2,000円) × 2%

(②の例) : 横浜市税

(年間の公益法人等への寄附金総額 - 2,000円) × 8%

②所得控除

(年間の公益法人等への寄附金総額 - 2,000円)の金額を、その年分の所得から控除するもの。

相続税の非課税

相続された方が相続財産を、相続税の申告期限(亡くなってから10か月)までに寄附された場合は、その寄附額は相続税が非課税となります。



公益財団法人ポーラ美術振興財団
 ポーラ美術館
 250-0631
 神奈川県足柄下郡箱根町仙石原小塚山 1285
 電話：0460-84-2111



POLA MUSEUM OF ART
 POLA MUSEUM OF ART

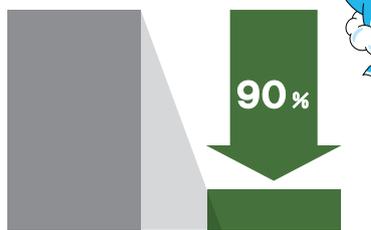


紙の使用を減らませんか？

紙マニフェスト → 電子マニフェスト先生

🕒 紙の使用・作業時間

約 **90%** 削減



※自社調べ



電子マニフェスト管理システム(排出事業者専用)

電子マニフェスト先生 検索

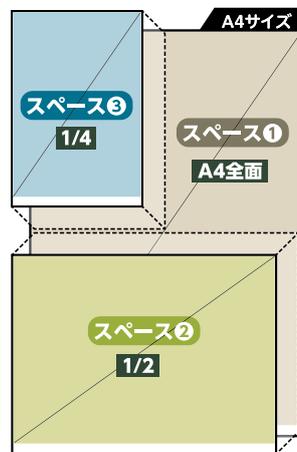
MAIL : info@linkinno.jp TEL : 045-222-0888 (専用)

URL : https://denshimanifest.com

法人・団体会員様を紹介いたします！

法人団体会員など財団事業をご支援いただいている企業・団体様の広告を募集しています。日頃の社会活動をPRする機会としてご利用ください。掲載料は機関誌「ミドリ」の制作費の一部として使用します。

年4回をまとめる場合は、3回分の掲載料でお受けしております



規格 及び 掲載料

| 規格 | サイズ(幅×高さ) | 掲載料 |
|-------|----------------------|---------|
| スペース① | 全面広告 (180W×270H) | 80,000円 |
| スペース② | 1/2広告 (180W×130H) | 40,000円 |
| スペース③ | 1/4広告 (88W×128H) | 20,000円 |

FSC®森林認証紙、ノンVOCインキ(石油系溶剤0%)を使用し、再生可能エネルギー100%で印刷しています。

